

平成29年土地動態調査結果

平成30年3月

国土交通省 土地・建設産業局

利用者のために

1 調査の概要

(1) 調査目的

「土地動態調査」は、企業の土地の所有、利用状況等の実態を把握し、土地政策に必要な基礎資料を整備することを目的としている。

(2) 調査対象

資本金1億円以上の会社法人及び相互会社約32,000法人から、無作為に抽出した約28,000法人を調査対象とする。

(3) 調査の時期

調査は、平成29年1月1日現在により実施した。

購入・売却の期間は、平成28年1月1日から平成28年12月31日の期間としている。

(4) 調査事項

本報告書では、資本金1億円以上の会社法人について、以下の項目を取りまとめた。

- ①法人について（組織形態、法人の本所・本社・本店の所在地等）
- ②土地の所有状況について（所有する土地の有無、土地の購入・売却の有無等）
- ③所有する土地について（所有する土地の都道府県別・資産別面積、未利用地の面積）
- ④土地の購入・売却の状況について（購入・売却した土地の資産別面積、帳簿価格、区画数）

(5) 調査の方法

調査は往復郵送により、国土交通省が実施した。なお、希望する法人についてはオンラインによる回収も併せて実施した。

(6) 調査票の回収状況

- | | |
|---|---------|
| ・調査票発送件数・・・調査票を発送した件数 | 28,445件 |
| ・有効調査票発送件数（a）・・・宛先不明や廃業等を除いた調査票発送件数
（※調査対象法人数に当たる） | 28,065件 |
| ・回収調査票数（b）・・・回収された調査票数
（※回収法人数に当たる） | 17,704件 |
| ・回収率 = 回収調査票数 / 有効調査票発送件数（b / a） | 63.1% |

(7) 結果の推定方法

調査結果に、標本抽出の層ごとに抽出率の逆数と回収率の逆数を乗じて合算した。この際、回収法人数が0となった層については、資本金、業種などの区分や、「平成25年法人土地・建物基本調査」の結果における平均所有面積の近い層と併合して回収率を算出した。母集団の法人数は、抽出枠の法人数を基に廃業等を除いて算出した。以上により、総計の推定値は次の式で表される。

$$\hat{t} = \sum_{h=1}^H \frac{N_h}{n_h} \frac{n_h}{n'_h} \sum_{i=1}^{n'_h} y_{hi}$$

\hat{t} : 総計の推定値

y_{hi} : 第 h 層の第 i 番目の回収法人の調査結果

H : 層の数

N_h : 第 h 層の母集団の法人数

n_h : 第 h 層の調査対象法人数

n'_h : 第 h 層の回収法人数

n_h / N_h : 抽出率

n'_h / n_h : 回収率

(8) 結果の公表

この調査の集計結果は、調査結果報告書及びインターネットで公表する。

(参考) 土地動態調査の沿革

平成 26 年に統計法（平成 19 年法律第 53 号）に基づく一般統計調査として第 1 回の調査を実施した。なお、この調査は、昭和 48 年から平成 24 年まで毎年実施していた「企業の土地取得状況等に関する調査」（以下、「企業土地調査」という。）の後継に当たる調査であり、平成 25 年は「法人土地・建物基本調査」に統合して調査を実施したものである。

従前実施されてきた調査は下記のとおりである。

○ 法人土地・建物基本調査

平成 25 年に統計法（平成 19 年法律第 53 号）に基づく基幹統計調査として実施

○ 企業の土地取得状況等に関する調査

昭和 48 年に統計報告調整法に基づく承認統計調査として第 1 回を実施し、平成 24 年まで毎年実施

2 調査結果の注意事項

(1) 数値について

この調査の集計結果は、標本調査による推定値である。また、統計表は、それぞれ表章単位未満を四捨五入して表章した。このため、以下について留意する必要がある。

- ①表中個々の内訳数字の合計は、必ずしも総数とは一致しない。
- ②面積に関する統計表については、「総数」または「計」が調査票記入単位未満である「0千㎡」に該当する場合、内訳の「割合」は便宜上すべて「-」で表章した。
- ③「割合」、「1法人当たりの面積」、「同帳簿価格」、「1支所当たりの面積」、「1区画当たりの面積」、「同帳簿価格」、「面積の増減」、「帳簿価格の増減」については、すべて表章単位未満(小数点以下)を含め算出していることから、統計表の実数値で計算した場合、表章と異なる場合がある。

(2) 記号等について

統計表中に用いている記号等は、以下のとおりである。

- 「0」または「0.0」：調査または集計したが、該当数字が表章単位に満たないもの
- 「-」：調査または集計したが、該当数字がなかったもの、数字が得られないもの
- 「△」：数値の差引計算の結果、負数となったもの

3 用語の解説

○ 法人

法律の規定によって法人格を認められているもののうち事業を営んでいるものをいう(国及び地方公共団体を除く)。

○ 会社

株式会社(有限会社含む)、合名会社・合資会社、合同会社及び相互会社をいう。

○ 資本金、出資金又は基金の額

株式会社(有限会社含む)については資本金の額を、合名会社及び合資会社については出資金の額を、相互会社については基金の額をいう。

統計表では、「資本金」として表章している。

○ 上場

証券取引所に株式を公開することをいう。なお、本調査では、以下のとおりに区分して表章。

- ・東証一部、名証一部に上場

東証一部、名証一部に株式を公開している場合。

- ・東証一部、名証一部以外で上場

上記以外の東証二部やマザーズ、ジャスダック、地方市場等の証券取引所に株式を公開している場合。

- ・上場していない

証券取引所に株式を公開しない非上場や株式会社以外の場合。

○ 常用雇用者数

常時雇用されている者をいい、次のような場合も含む。

- ・一般職員と同じ給与規則により給与を受けている役員
- ・当該法人が基本となる給与を支払っている出向者及び見習いや試用期間の社員
- ・期間を定めずに雇用されている者
- ・1か月以上の期間を定めて雇用されている者

※平成28年11月と12月に、それぞれ18日以上雇用され、かつ調査日（平成29年1月1日）にも継続して雇用されている者

ただし、次のような場合は、常用雇用者数に含まれない。

- ・外国にある支所・支社・支店などの従業員
- ・人材派遣会社から派遣されている者
- ・当該法人が基本となる給与を支払っていない出向者

○ 本所・本社・本店の所在地（法人所在地）

同一経営のすべての事業所を統括している事業所の所在地をいう。よって、商業登記簿上と実際の本社機能を有している事業所の所在地が異なっている場合は、本社機能を有している事業所の所在地となる。統計表では、「本社所在地」として表章している。

○ 支所・支社・支店

他の場所にある本所・本社・本店または同一経営の他の支所などの統括を受けて、法人の雇用している従業員が常駐している事業所をいう。支所・支社・支店といわれているもののほか、例えば、営業所、出張所、従業員のいる倉庫・寮なども含まれる。ただし、以下の場合は支所・支社・支店に含まれない。

- ・外国にある支所・支社・支店など
- ・百貨店やスーパーマーケットの中にある出店のうち、売り上げをその出店が自ら管理しないもの（テナントでないもの）
- ・従業員の常駐していない事務所・詰所など
- ・建設現場や現場仮事務所など

統計表では、「支所」として表章している。

○ 棚卸資産

他者への販売を目的として所有している土地をいい、例えば、不動産業における商品としての土地や、投資用の土地・マンションの敷地などが含まれる。法人の税務上、会計上の扱いが「棚卸資産」になっているかどうかは問わない。

○ 事業用資産

棚卸資産以外の土地で、法人の事業のために必要な自社用、事業所用、工場用土地のほか、社宅用、福利厚生施設用などの土地をいう。

○ 未利用地

調査対象が未利用地と判断したものであり、具体的には次のとおり。

< 事業用資産の未利用地 >

事業として使用していない土地、又は現況が本来の事業目的に使用していない土地をいう。

(例) ・ 事務所用地として購入したが、すぐに建設する必要がなく、そのまま空き地になっている土地

- ・ 工業用地として購入したが、すぐに建設する必要がないので、とりあえず駐車場や資材置場として利用している土地

< 棚卸資産の未利用地 >

現況が他社への販売目的になっていない土地をいう。

(例) ・ 宅地造成を行い分譲する予定の土地が、宅地造成未着工となっている土地

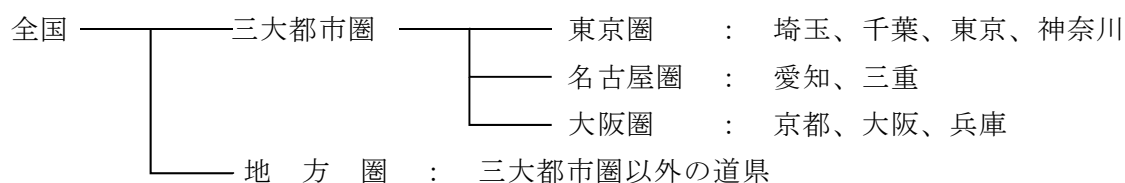
- ・ 建売住宅を建設し売却するために購入したが、未だに建設に取りかかっている土地

○ 信託受益権

信託とは、所有者が所有する資産を信託銀行などに移転し、その信託銀行などがその資産を所有者の設定した目的に従って管理・処分することをいい、信託受益権とはその管理・処分した際に得られる利益を受け取る権利のことをいう。本調査では、信託されている土地については、その土地の信託受益権を有している主体の所有土地とする。

○ 圏域区分

圏域区分は、次のとおりである。



○ 地域区分

地域区分は、次のとおりである。

- 北海道 : 北海道
- 東北 : 青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島
- 関東・甲信 : 茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨、長野、静岡
- 東海 : 岐阜、愛知、三重
- 北陸 : 新潟、富山、石川、福井
- 近畿 : 滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山
- 中国 : 鳥取、島根、岡山、広島、山口
- 四国 : 徳島、香川、愛媛、高知
- 九州・沖縄 : 福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄

4 業種分類

本報告書における業種分類は、日本標準産業分類（第12回改定、平成19年11月総務省告示第618号）に準拠している。なお、「法人土地・建物基本調査」（平成20年までは「法人土地基本調査」）及び過去の企業土地調査の業種分類との対応関係は参考表のとおりである。

日本標準産業分類第12回改定大・中分類項目対応表

業種12区分		業種48区分		日本標準産業分類 第12回改定	
				大分類	中分類
01 農林漁業、鉱業		01 農業	A 農業, 林業	01 農業	
		02 林業		02 林業	
		03 漁業	B 漁業	03 漁業(水産養殖業を除く)	
		04 鉱業、採石業、砂利採取業	C 鉱業, 採石業, 砂利採取業	04 水産養殖業	
02 建設業		05 総合工事業	D 建設業	05 鉱業, 採石業, 砂利採取業	
		06 その他の建設業		06 総合工事業	
05 その他製造業		07 食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業	E 製造業	07 総合工事業	
		08 繊維工業		08 建設業	
		09 木材・木製品製造業(家具を除く)		09 食料品製造業	
		10 印刷・紙・紙加工品製造業		10 印刷・紙・紙加工品製造業	
03 パルプ・紙・紙加工品製造業		11 印刷・同関連業		11 繊維工業	
		12 化学工業		12 木材・木製品製造業(家具を除く)	
		13 石油製品・石炭製品製造業		14 パルプ・紙・紙加工品製造業	
		14 窯業・土石製品製造業		15 印刷・同関連業	
05 その他製造業		15 鉄鋼業		16 化学工業	
		16 非鉄金属製造業		17 石油製品・石炭製品製造業	
		17 金属製品製造業		21 窯業・土石製品製造業	
04 鉄鋼業・非鉄金属製造業		18 はん用・生産用・業務用機械器具製造業		22 鉄鋼業	
		19 電気機械器具製造業		23 非鉄金属製造業	
05 その他製造業		20 輸送用機械器具製造業		24 金属製品製造業	
		21 その他の製造業(家具を含む)		25 はん用機械器具製造業	
		22 電気業	F 電気・ガス・熱供給・水道業	26 生産用機械器具製造業	
		23 ガス・熱供給・水道業		27 業務用機械器具製造業	
11 電気業・ガス業・熱供給業・水道業		24 通信業、情報サービス業	G 情報通信業	28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	
		25 放送業、映像・音声・文字情報制作業		29 電気機械器具製造業	
10 運輸業・通信業		26 鉄道業	H 運輸業, 郵便業	30 情報通信機械器具製造業	
		27 道路旅客・貨物運送業		31 輸送用機械器具製造業	
12 飲食業・サービス業		28 その他の運輸業(郵便業を含む)		32 家具・装備品製造業	
		29 卸売業	I 卸売業, 小売業	18 プラスチック製品製造業(別掲を除く)	
		30 小売業		19 ゴム製品製造業	
		31 金融業	J 金融業, 保険業	20 なめし革・同製品・毛皮製造業	
06 卸売業		32 保険業		32 その他の製造業	
		33 不動産業	K 不動産業, 物品賃貸業	33 電気業	
12 飲食業・サービス業		34 物品賃貸業		34 ガス業	
		35 学術研究、専門・技術サービス業	L 学術研究, 専門・技術サービス業	35 熱供給業	
		36 宿泊業	M 宿泊業, 飲食サービス業	36 水道業	
		37 飲食サービス業		37 通信業	
		38 生活関連サービス業、娯楽業		38 放送業	
		39 娯楽業		39 情報サービス業	
		40 教育、学習支援業	O 教育, 学習支援業	40 インターネット附属サービス業	
		41 医療業、保健衛生	P 医療, 福祉	41 映像・音声・文字情報制作業	
		42 社会保険・社会福祉・介護事業		42 鉄道業	
		43 複合サービス事業		43 道路旅客運送業	
		44 廃棄物処理業	Q 複合サービス事業	44 道路貨物運送業	
		45 自動車整備業、機械等修理業		45 水運業	
		46 その他の事業サービス業	R サービス業(他に分類されないもの)	46 航空運輸業	
		47 宗教		47 倉庫業	
		48 その他のサービス業		48 運輸に附帯するサービス業	
				49 郵便業(信書便事業を含む)	
		50 各種商品卸売業			
		51 繊維・衣服等卸売業			
		52 飲食料品卸売業			
		53 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業			
		54 機械器具卸売業			
		55 その他の卸売業			
		56 各種商品小売業			
		57 織物・衣服・身の回り品小売業			
		58 飲食料品小売業			
		59 機械器具小売業			
		60 その他の小売業			
		61 無店舗小売業			
		62 銀行業			
		63 協同組営金融業			
		64 貸金業, クレジットカード業等非預金信用機関			
		65 金融商品取引業, 商品先物取引業			
		66 補助的金融業等			
		67 保険業(保険媒介代理業, 保険サービス業を含む)			
		68 不動産取引業			
		69 不動産賃貸業・管理業			
		70 物品賃貸業			
		71 学術・開発研究機関			
		72 専門サービス業(他に分類されないもの)			
		73 広告業			
		74 技術サービス業(他に分類されないもの)			
		75 宿泊業			
		76 飲食店			
		77 持ち帰り・配達飲食サービス業			
		78 洗濯・理容・美容・浴場業			
		79 その他の生活関連サービス業			
		80 娯楽業			
		81 学校教育			
		82 その他の教育, 学習支援業			
		83 医療業			
		84 保健衛生			
		85 社会保険・社会福祉・介護事業			
		86 郵便局			
		87 協同組合(他に分類されないもの)			
		88 廃棄物処理業			
		89 自動車整備業			
		90 機械等修理業(別掲を除く)			
		91 職業紹介・労働者派遣業			
		92 その他の事業サービス業			
		93 宗教			
		94 政治・経済・文化団体			
		95 その他のサービス業			

参考表 「土地動態調査」、「法人土地・建物基本調査」及び「企業の土地取得状況等に関する調査」の
業種分類対照表

「企業の土地取得状況等に関する調査」 (平成3年分調査まで)	「企業の土地取得状況等に関する調査」 (平成4年分調査から平成21年分調査まで)	「企業の土地取得状況等に関する調査」 (平成22年分調査から平成23年分調査まで)
	「法人土地基本調査」(平成5、10、15、20年実施)	「平成25年法人土地・建物基本調査」 (土地動態編：平成24年分調査)
「土地動態調査」 (平成25年分調査から平成28年分調査まで) 統計表区分		「土地動態調査」 (平成25年分調査から平成28年分調査まで) 調査区分
01 農林漁業、鉱業	01 農業 02 林業 03 漁業 04 鉱業	01 農業 02 林業 03 漁業 04 鉱業、採石業、砂利採取業
02 建設業	05 総合工事業 06 その他の建設業	05 総合工事業 06 その他の建設業
03 パルプ・紙・紙加工品製造業	11 パルプ・紙・紙加工品製造業	10 パルプ・紙・紙加工品製造業
04 鉄鋼業・非鉄金属製造業	16 鉄鋼業 17 非鉄金属製造業	15 鉄鋼業 16 非鉄金属製造業
05 その他製造業	07 食料品製造業 08 繊維工業(衣服、その他繊維製品を除く) 09 衣服・その他繊維製品製造業 10 木材・木製品製造業(家具を除く) 12 印刷・同関連業 13 化学工業 14 石油製品・石炭製品製造業 15 窯業・土石製品製造業 18 金属製品製造業 19 一般機械器具製造業 20 電気機械器具製造業 21 輸送用機械器具製造業 22 精密機械器具製造業 23 その他の製造業	07 食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業 08 繊維工業 09 木材・木製品製造業(家具を除く) 11 印刷・同関連業 12 化学工業 13 石油製品・石炭製品製造業 14 窯業・土石製品製造業 17 金属製品製造業 18 はん用・生産用・業務用機械器具製造業 19 電気機械器具製造業 20 輸送用機械器具製造業 21 その他の製造業
06 卸売業	31 卸売業	29 卸売業
07 小売業	32 小売業	30 小売業
08 金融業、保険業	33 金融業 34 保険業	31 金融業 32 保険業
09 不動産業(賃貸を含む)	35 不動産業	33 不動産業
10 運輸業・通信業	26 通信業、情報サービス業 28 鉄道業 29 道路旅客・貨物運送業 30 その他の運輸業	24 通信業、情報サービス業 26 鉄道業 27 道路旅客・貨物運送業 28 その他の運輸業
11 電気業・ガス業・熱供給業・水道業	24 電気業 25 ガス・熱供給・水道業	22 電気業 23 ガス・熱供給・水道業
12 飲食業、サービス業	27 放送業、映像・音声・文字情報制作業 36 飲食店 37 宿泊業 38 医療業、保健衛生 39 社会保険・社会福祉・介護事業 40 教育、学習支援業 41 複合サービス事業 42 専門サービス業 43 生活関連サービス業 44 娯楽業 45 廃棄物処理業 46 自動車整備業、機械等修理業 47 その他の事業サービス業 48 宗教 49 その他のサービス業	25 放送業、映像・音声・文字情報制作業 34 物品賃貸業 35 学術研究、専門・技術サービス業 36 宿泊業 37 飲食サービス業(平成22年分調査では飲食店) 38 生活関連サービス業 39 娯楽業 40 教育、学習支援業 41 医療業、保健衛生 42 社会保険・社会福祉・介護事業 43 複合サービス事業 44 廃棄物処理業 45 自動車整備業、機械等修理業 46 その他の事業サービス業 47 宗教 48 その他のサービス業
13 不明	50 不明	49 不明

結果の概要

1 法人の土地所有状況

平成 29 年 1 月 1 日時点における資本金 1 億円以上の会社法人数は 3 万 1600 法人となっている。このうち、土地を所有する法人数は 1 万 8457 法人（全法人数の 58.4%）と約 6 割を占めており、平成 28 年に比べ 0.7 ポイント低下した。

これを資産区分別にみると、自社用、事業所用、工場用土地、社宅用、福利厚生施設用等の「事業用資産」を所有している法人は 1 万 8240 法人（同 57.7%）で、平成 28 年に比べ 0.7 ポイント低下した。一方、他者への販売を目的として所有する「棚卸資産」を所有している法人は 1,827 法人（同 5.8%）で、平成 28 年と同率であった。（統計表 1-1）

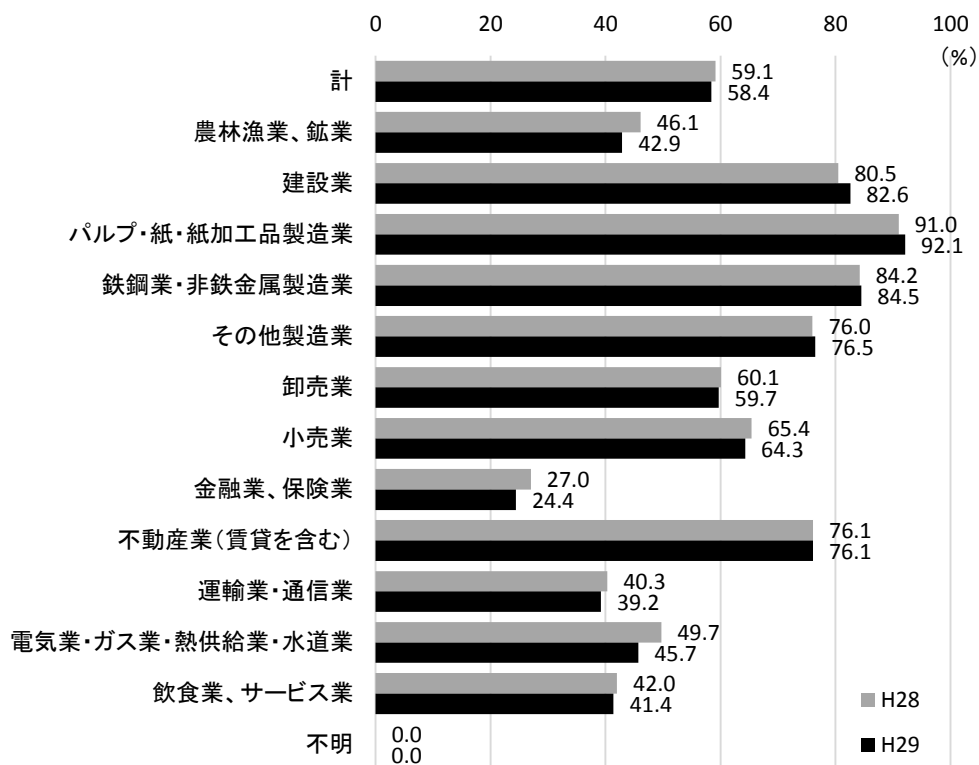
表 1 資産区分別法人数・割合（平成 28～29 年）

	(単位) 法人数：法人、割合：%			
	法人数		割合	
	H28	H29	H28	H29
計	31,152	31,600	100.0	100.0
土地を所有している	18,396	18,457	59.1	58.4
事業用資産	18,195	18,240	58.4	57.7
棚卸資産	1,817	1,827	5.8	5.8

注： 「事業用資産」と「棚卸資産」については重複回答がある。

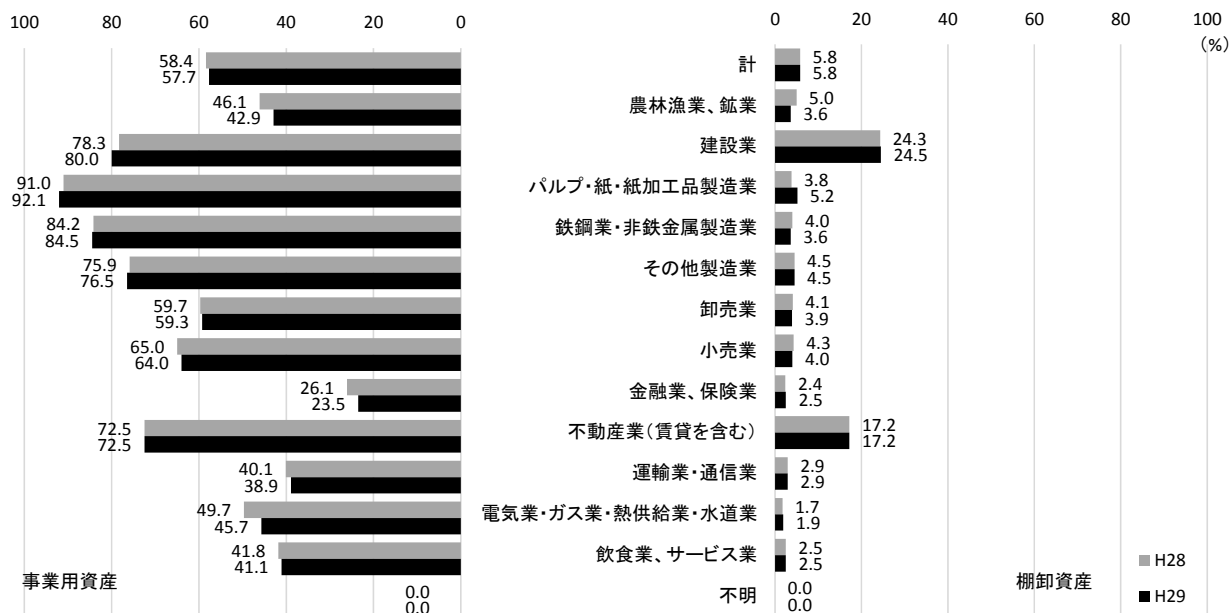
業種別に法人総数に対する土地を所有している法人数の割合（土地所有率）をみると、「パルプ・紙・紙加工品製造業」が92.1%と最も高くなっており、平成28年に比べ1.1ポイント上昇した。次いで「鉄鋼業・非鉄金属製造業」が84.5%（同0.3ポイント上昇）、「建設業」が82.6%（同2.1ポイント上昇）となっている。土地所有率は、製造業、「建設業」で高く、「運輸業・通信業」、「金融業、保険業」は低い傾向がみられる。（統計表1-1）

図1 業種別土地所有率（平成28～29年）



これを資産区別にみると、「事業用資産」では、「パルプ・紙・紙加工品製造業」が92.1%と最も高くなっており、平成28年に比べ1.1ポイント上昇した。次いで「鉄鋼業・非鉄金属製造業」が84.5%（同0.3ポイント上昇）となっている。一方、「棚卸資産」では、「建設業」が24.5%と最も高くなっており、平成28年に比べ0.2ポイント上昇した。次いで「不動産業（賃貸を含む）」が17.2%（同率）となっている。（統計表1-1）

図2 業種別の資産区分別土地所有率（平成28～29年）



資本金別に土地所有率をみると、資本金規模が大きくなるほど高くなる傾向がみられる。平成29年は平成28年に比べ「2～5億円」、「5～10億円」の階層で上昇した。

これを資産区分別にみると、「事業用資産」では平成28年に比べ「2～5億円」、「5～10億円」で上昇し、それ以外の階層では低下した。一方、「棚卸資産」では平成28年に比べ「1～2億円未満」、「5～10億円」で上昇し、それ以外の階層では低下した。(統計表1-1)

図3 資本金別土地所有率（平成28～29年）

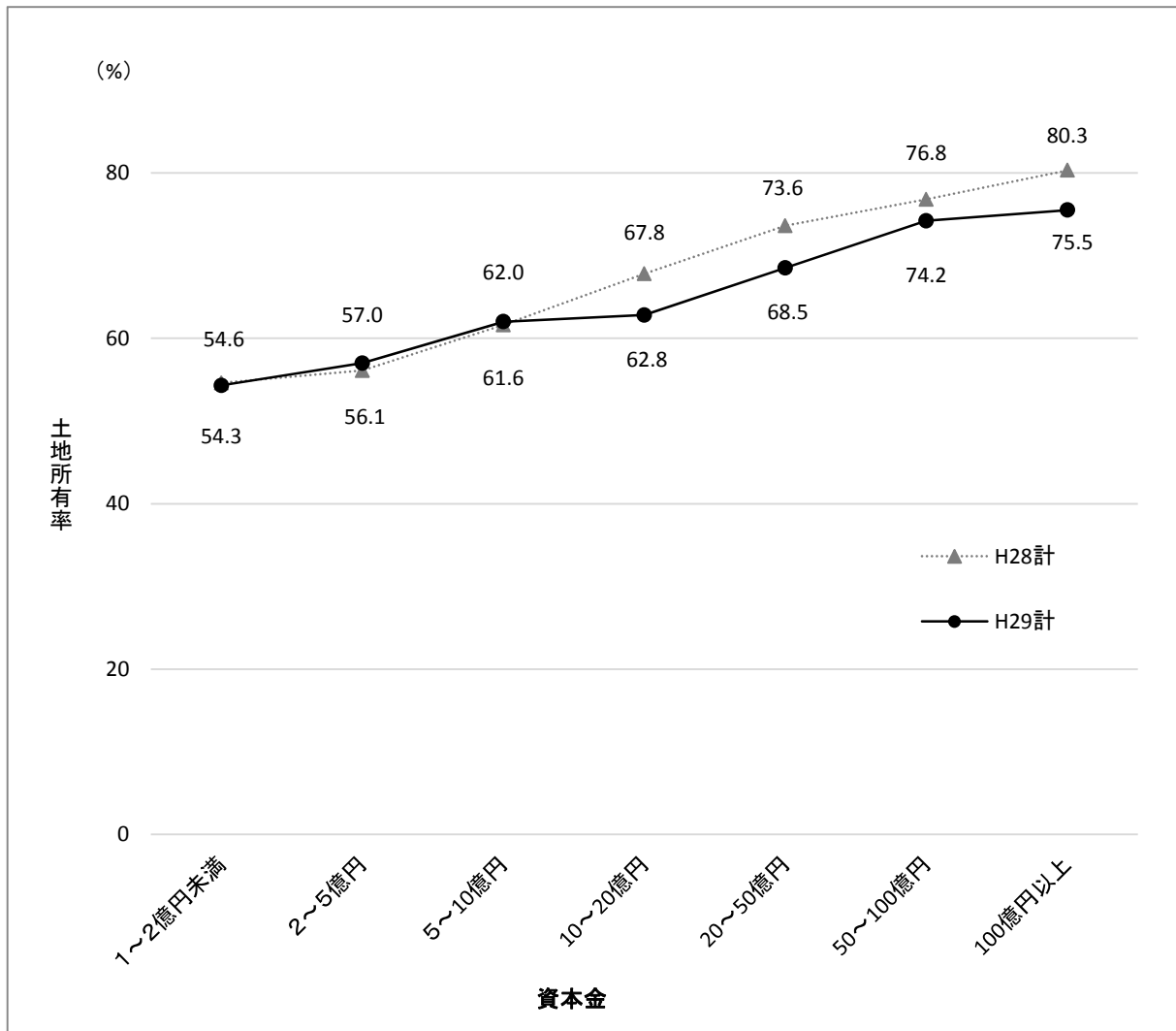


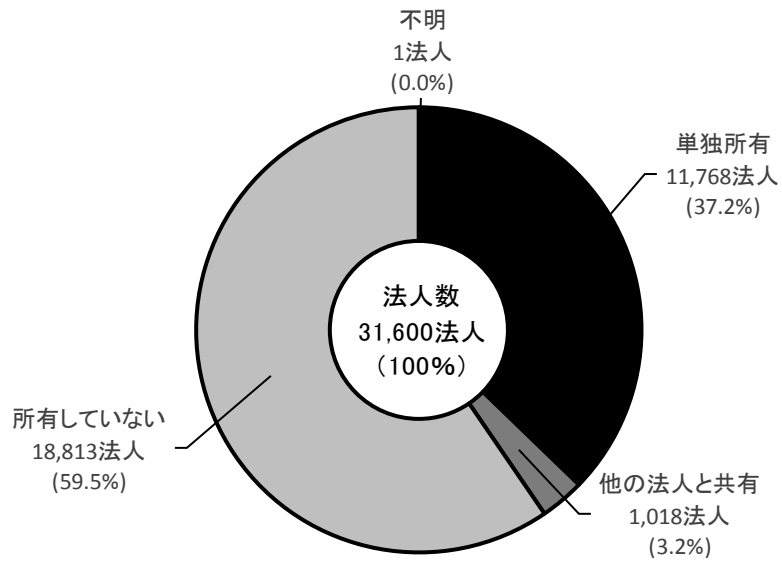
表2 資本金別の資産区分別土地所有率（平成28～29年）

(単位) 割合：%

		1～2億円未満	2～5億円	5～10億円	10～20億円	20～50億円	50～100億円	100億円以上	不明
事業用資産	H28	53.8	55.6	61.0	67.2	72.7	76.1	80.3	-
	H29	53.5	56.4	61.2	61.9	67.9	73.9	75.3	-
棚卸資産	H28	5.3	5.7	5.5	5.4	7.5	7.4	10.3	-
	H29	5.5	5.4	6.4	5.2	6.5	7.3	9.3	-

本所・本社・本店（以下「本社」という）敷地の所有状況をみると、本社敷地を「単独所有」している法人数の割合は37.2%、「他の法人と共有」している法人数の割合は3.2%、本社敷地を「所有していない」法人数の割合は59.5%となっている。（統計表1-4、1-5）

図4 本社敷地所有者の状況別法人数・割合



2 所有土地面積の状況

平成 29 年 1 月 1 日時点における資本金 1 億円以上の会社法人が所有する土地の総面積は約 100 億 5200 万㎡で、平成 28 年に比べ約 7,000 万㎡ (0.7%) 減少した。

これを資産区分別にみると、「事業用資産」が約 98 億 600 万㎡ (法人総面積の 97.6%) で、平成 28 年に比べ約 7,000 万㎡ (0.7%) 減少、「棚卸資産」が約 2 億 4600 万㎡ (同 2.4%) で、同率であった。

また、1 法人当たりの面積は 54.5 万㎡で、平成 28 年に比べ 0.5 万㎡ (0.9%) 減少した。これを資産区分別にみると、「事業用資産」が 53.8 万㎡で、平成 28 年に比べ 0.5 万㎡ (0.9%) 減少、「棚卸資産」が 13.4 万㎡で、0.1 万㎡ (0.7%) 減少した。(統計表 2-1)

表 3 資産区分別面積・割合 (平成 28~29 年)

(単位) 法人数：法人、面積：万㎡、割合：%

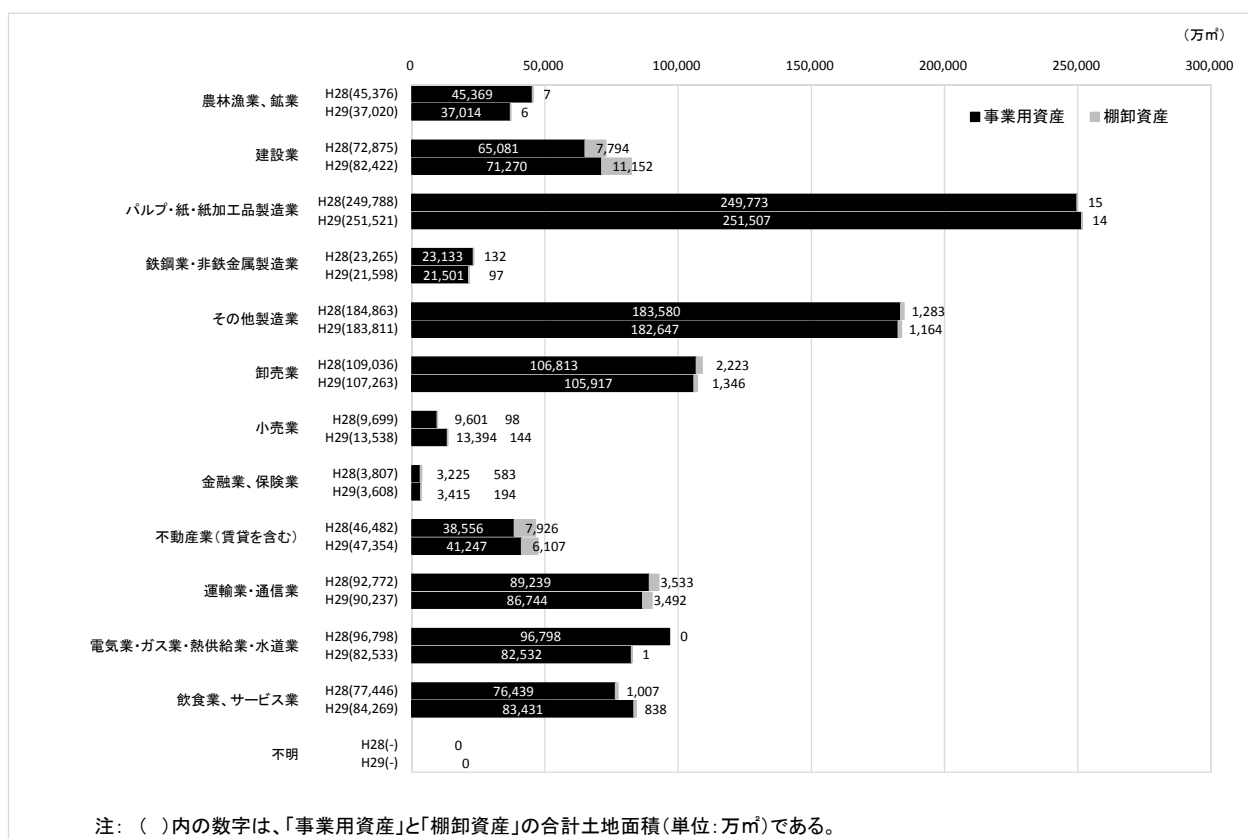
資産区分 (2 区分)	法人数		面積		面積割合		1 法人当たりの面積	
	H28	H29	H28	H29	H28	H29	H28	H29
計	18,389	18,453	1,012,206	1,005,174	100.0	100.0	55.0	54.5
事業用資産	18,195	18,240	987,607	980,620	97.6	97.6	54.3	53.8
棚卸資産	1,817	1,827	24,600	24,554	2.4	2.4	13.5	13.4

注：1 この表は、所有土地の面積について回答のあった法人のみを集計している。

2 「事業用資産」と「棚卸資産」の法人数については重複回答がある。

これを業種別にみると、「事業用資産」では、「パルプ・紙・紙加工品製造業」が約 25 億 1500 万㎡と最も大きく、平成 28 年に比べ約 1,700 万㎡ (0.7%) 増加した。次いで「その他製造業」が約 18 億 2600 万㎡、「卸売業」が約 10 億 5900 万㎡となっており、これら上位 3 業種で「事業用資産」総面積の半数以上を占めている。一方、「棚卸資産」では、「建設業」が約 1 億 1200 万㎡と最も大きく、平成 28 年に比べ約 3,400 万㎡ (43.1%) 増加した。次いで「不動産業 (賃貸を含む)」が約 6,100 万㎡、「運輸業・通信業」が約 3,500 万㎡となっており、これら上位 3 業種で「棚卸資産」総面積の約 8 割を占めている。(統計表 2-1)

図5 業種別の資産区分別面積（平成28～29年）



資本金別にみると、「事業用資産」、「棚卸資産」ともに「100億円以上」で最も面積が大きくなっており、それぞれ「事業用資産」総面積の61.2%、「棚卸資産」総面積の37.5%を占めている。「事業用資産」では、平成28年に比べ約1億7300万㎡（2.8%）減少、「棚卸資産」では、約800万㎡（7.9%）減少した。（統計表2-1）

表4 資産区分別の資本金別面積（平成28～29年）

資本金（7区分）	(単位) 面積：万㎡					
	総数		事業用資産		棚卸資産	
	H28	H29	H28	H29	H28	H29
計	1,012,206	1,005,174	987,607	980,620	24,600	24,554
1億円以上～2億円未満	139,675	138,452	133,107	132,678	6,568	5,774
2億円～5億円	118,006	121,052	115,266	119,344	2,740	1,708
5億円～10億円	18,479	19,595	18,044	19,152	436	443
10億円～20億円	26,517	31,638	24,545	28,746	1,972	2,892
20億円～50億円	40,308	40,553	38,143	38,221	2,166	2,332
50億円～100億円	41,411	44,124	40,686	41,923	725	2,200
100億円以上	627,810	609,760	617,816	600,556	9,994	9,204
不明	-	-	-	-	-	-

法人が所有している土地の面積を所在地（地域区分）別にみると、「北海道」が約 34 億 1000 万㎡（全面積の 33.9%）と最も大きく、平成 28 年に比べ約 1 億㎡（3.0%）増加した。次いで「関東・甲信」が約 20 億 9600 万㎡（同 20.9%）となっており、これら上位 2 地域で法人総面積の半数程度を占めている。

これを資産区分別にみると、「事業用資産」でも、「北海道」が約 33 億 2200 万㎡（全面積の 33.9%）と最も大きく、次いで「関東・甲信」が約 20 億 4300 万㎡となっており、これら上位 2 地域で「事業用資産」総面積の半数程度を占めている。「棚卸資産」でも、「北海道」が約 8,700 万㎡（全面積の 35.4%）と最も大きく、次いで「関東・甲信」が約 5,400 万㎡となっており、これら上位 2 地域で「棚卸資産」総面積の半数以上を占めている。（統計表 1－2）

表 5 地域区分別の資産区分別面積・割合（平成 28～29 年）

土地所在地（地域区分） （9 区分）	面積						割合					
	総数		事業用資産		棚卸資産		総数		事業用資産		棚卸資産	
	H28	H29	H28	H29	H28	H29	H28	H29	H28	H29	H28	H29
計	1,012,206	1,005,174	987,607	980,620	24,600	24,554	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
北海道	330,874	340,896	324,278	332,192	6,596	8,704	32.7	33.9	32.8	33.9	26.8	35.4
東北	78,279	76,642	76,067	73,915	2,213	2,727	7.7	7.6	7.7	7.5	9.0	11.1
関東・甲信	208,645	209,634	201,746	204,281	6,899	5,353	20.6	20.9	20.4	20.8	28.0	21.8
東海	90,939	86,460	90,179	85,550	761	910	9.0	8.6	9.1	8.7	3.1	3.7
北陸	40,833	37,658	40,503	37,361	329	298	4.0	3.7	4.1	3.8	1.3	1.2
近畿	92,773	82,470	89,541	79,701	3,232	2,768	9.2	8.2	9.1	8.1	13.1	11.3
中国	55,708	54,957	54,328	54,255	1,379	702	5.5	5.5	5.5	5.5	5.6	2.9
四国	36,468	34,651	36,321	34,477	147	174	3.6	3.4	3.7	3.5	0.6	0.7
九州・沖縄	70,039	73,451	68,067	71,746	1,973	1,706	6.9	7.3	6.9	7.3	8.0	6.9
不明	7,585	8,268	6,517	7,057	1,067	1,211	0.7	0.8	0.7	0.7	4.3	4.9

注：総数には資産区分不詳を含む。

3 土地の購入・売却の状況

(1) 土地を購入・売却した法人数

平成 28 年 1 月 1 日から 12 月 31 日までの 1 年間に、資本金 1 億円以上の会社法人が土地の購入または売却を行った移動区分別に法人数をみると、土地を購入した法人が 2,745 法人（全法人数 3 万 1600 法人の 8.7%）で、平成 28 年に比べ 95 法人（3.6%）増加、土地を売却した法人は 2,893 法人（同 9.2%）で、3 法人（0.1%）減少した。

これを資産区分別にみると、土地を購入した法人では「事業用資産」が 2,401 法人（購入土地全法人数の 87.4%）で、平成 28 年に比べ 72 法人（3.1%）増加、「棚卸資産」が 517 法人（同 18.8%）で、53 法人（11.4%）増加した。また、土地を売却した法人では「事業用資産」が 2,429 法人（売却土地全法人数の 84.0%）で、平成 28 年に比べ 37 法人（1.5%）増加、「棚卸資産」が 654 法人（同 22.6%）で、38 法人（5.5%）減少した。（統計表 3-7）

表 6 資産区分別の移動区分別法人数・割合（平成 28～29 年）

資産区分 (2区分)	(単位) 法人数：法人、割合：%							
	購 入 土 地				売 却 土 地			
	法 人 数		割 合		法 人 数		割 合	
	H28	H29	H28	H29	H28	H29	H28	H29
計	2,650	2,745	100.0	100.0	2,896	2,893	100.0	100.0
事業用資産	2,329	2,401	87.9	87.4	2,392	2,429	82.6	84.0
棚卸資産	464	517	17.5	18.8	692	654	23.9	22.6

注： 「事業用資産」と「棚卸資産」については重複回答がある。

(2) 購入・売却した土地の面積

平成 28 年 1 月 1 日から 12 月 31 日までの 1 年間に、資本金 1 億円以上の会社法人が購入または売却した移動区分別に土地の面積をみると、購入土地面積が約 8,600 万㎡（全面積約 100 億 5200 万㎡の 0.9%）で、平成 28 年に比べ約 2,200 万㎡（34.8%）増加、売却土地面積が約 8,300 万㎡（同 0.8%）で、約 900 万㎡（11.6%）増加した。

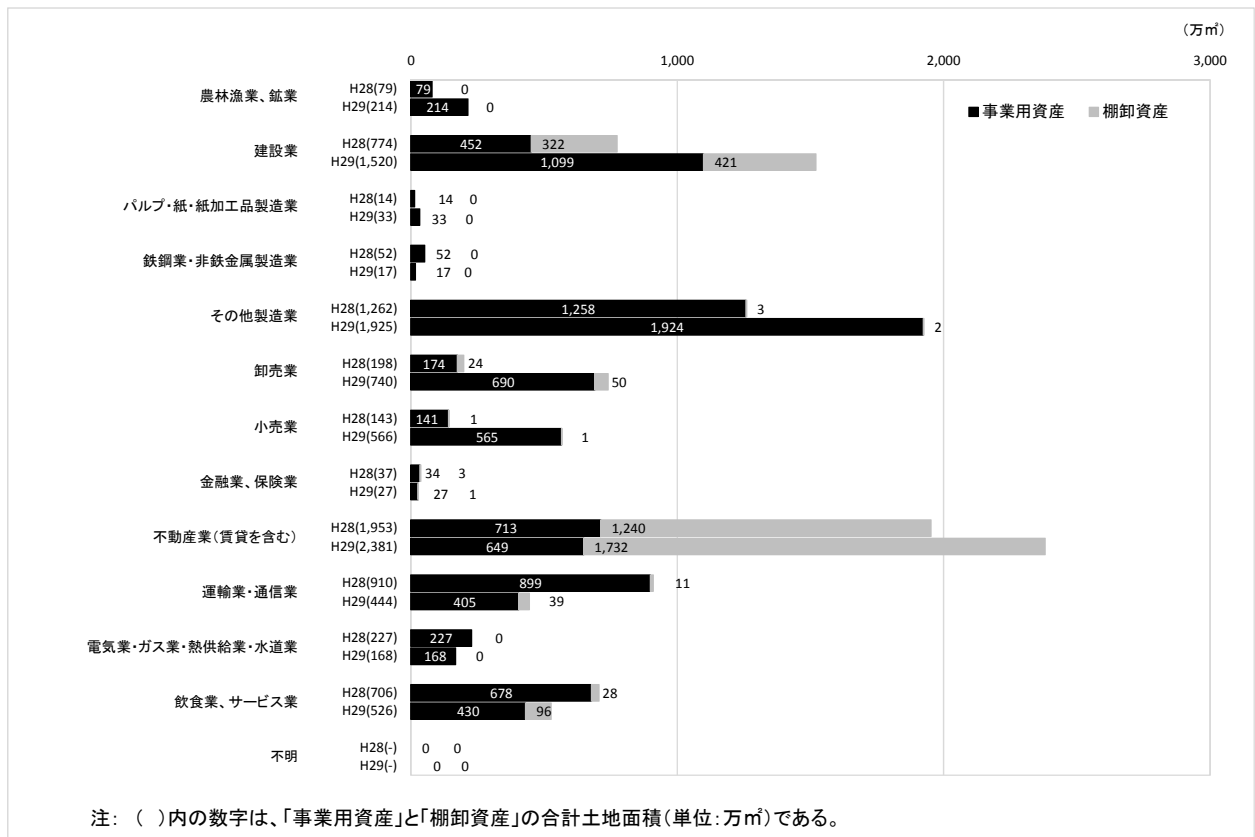
これを資産区分別にみると、購入土地面積では「事業用資産」が約 6,200 万㎡（購入土地総面積の 72.6%）となっており、平成 28 年に比べ約 1,500 万㎡（31.8%）増加、「棚卸資産」が約 2,300 万㎡（同 27.4%）で、約 700 万㎡（43.6%）増加した。売却土地面積では「事業用資産」が約 6,000 万㎡（売却土地総面積の 71.9%）で、平成 28 年に比べ約 1,200 万㎡（24.4%）増加、「棚卸資産」が約 2,300 万㎡（同 28.1%）で、約 300 万㎡（11.6%）減少した。（統計表 3-1）

表 7 資産区分別の移動区分別面積・割合（平成 28～29 年）

資産区分 (2区分)	(単位) 面積：万㎡、割合：%							
	購 入 土 地				売 却 土 地			
	面 積		割 合		面 積		割 合	
	H28	H29	H28	H29	H28	H29	H28	H29
計	6,352	8,561	100.0	100.0	7,466	8,335	100.0	100.0
事業用資産	4,721	6,218	74.3	72.6	4,819	5,994	64.5	71.9
棚卸資産	1,632	2,343	25.7	27.4	2,647	2,341	35.5	28.1

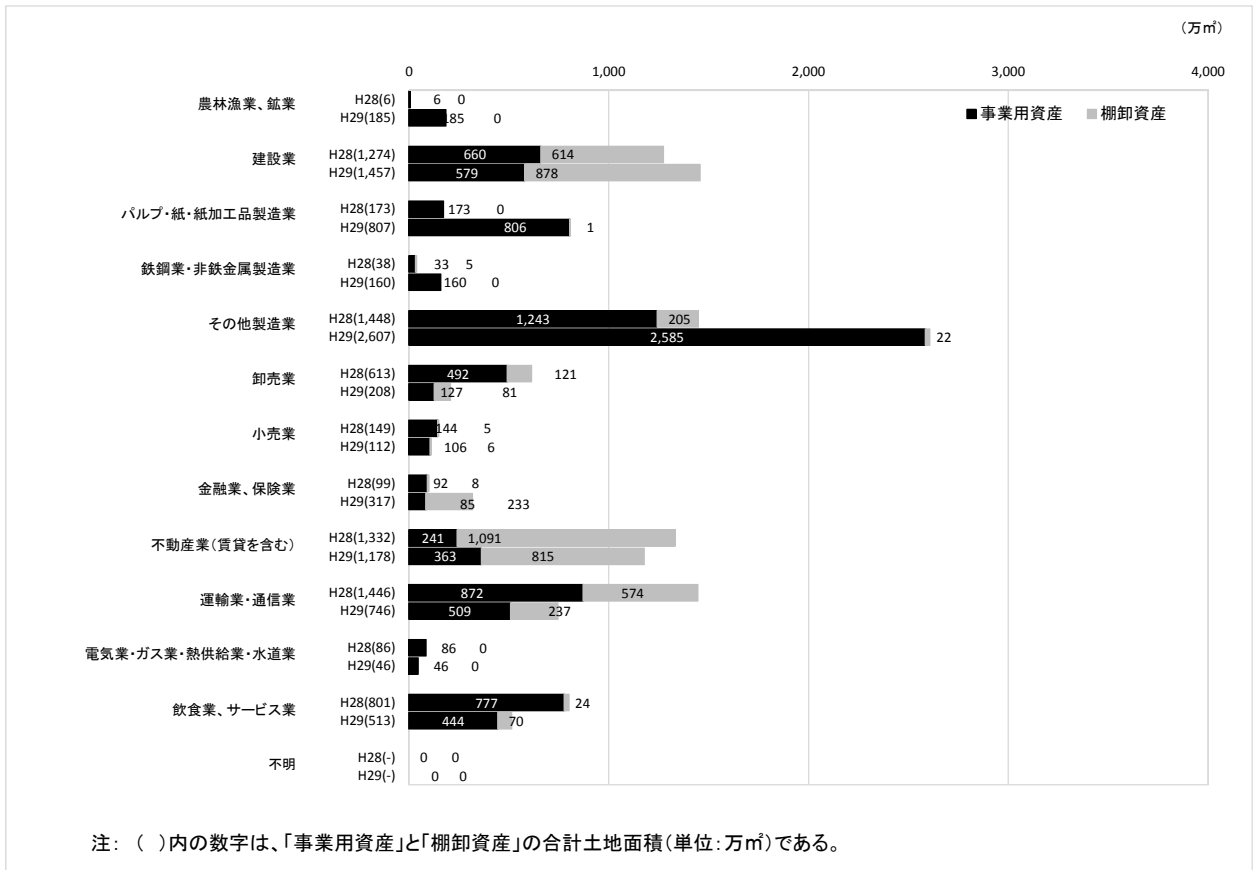
業種別に面積をみると、「事業用資産」の購入土地面積では「その他製造業」が約 1,900 万㎡と最も大きく、平成 28 年に比べ約 700 万㎡（52.9%）増加した。次いで「建設業」が約 1,100 万㎡、「卸売業」が約 700 万㎡となっており、これら上位 3 業種で「事業用資産」購入土地総面積の約 6 割を占めている。一方、「棚卸資産」の購入土地面積では「不動産業（賃貸を含む）」が約 1,700 万㎡と最も大きく、平成 28 年に比べ約 500 万㎡（39.7%）増加した。次いで「建設業」が約 400 万㎡となっており、これら上位 2 業種で「棚卸資産」購入土地総面積の約 9 割と大半を占めている。（統計表 3 - 4）

図 6 業種別の資産区分別購入土地面積（平成 28～29 年）



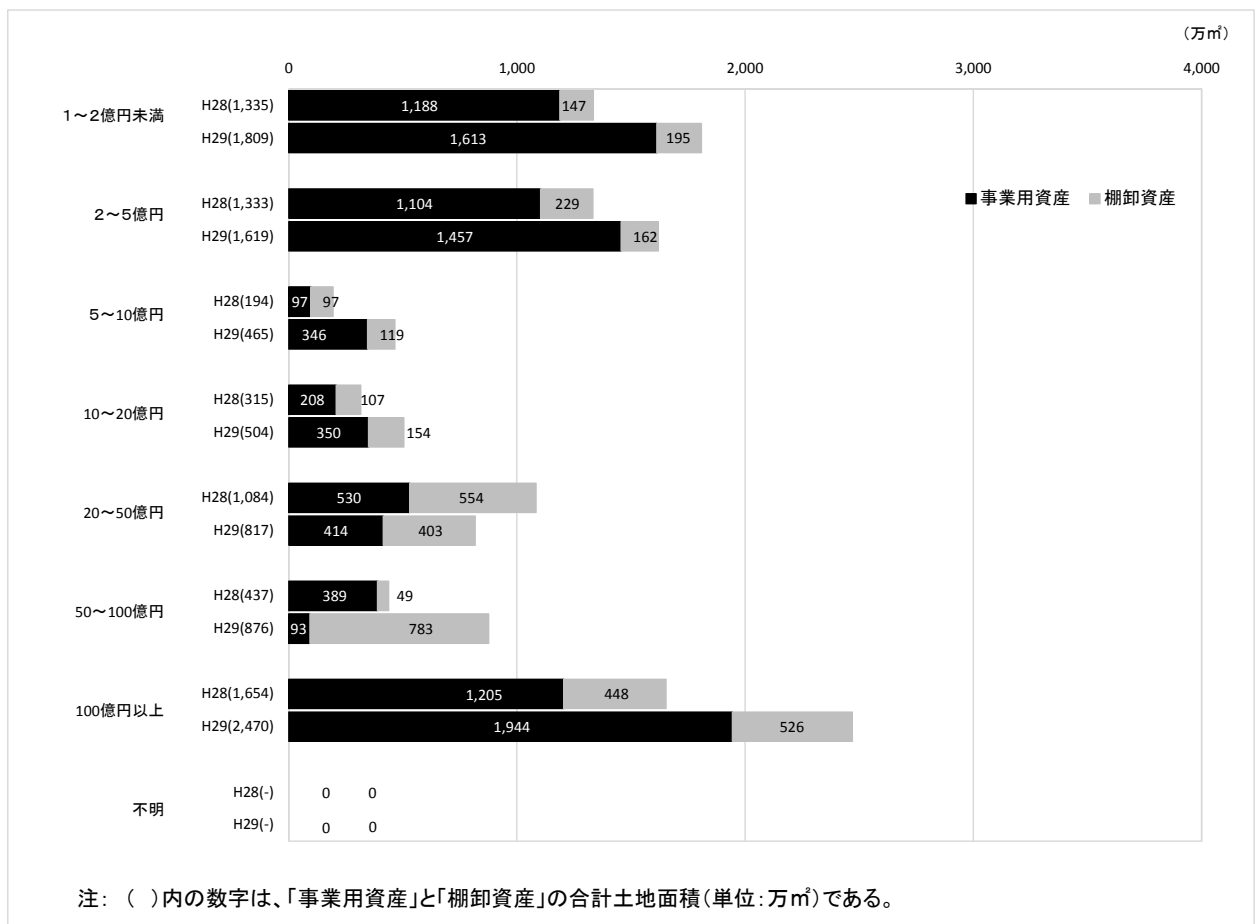
また、「事業用資産」の売却土地面積では「その他製造業」が約 2,600 万㎡と最も大きく、平成 28 年に比べ約 1,300 万㎡（2.1 倍）増加した。次いで「パルプ・紙・紙加工品製造業」が約 800 万㎡、「建設業」が約 600 万㎡となっており、これら上位 3 業種で「事業用資産」売却土地総面積の約 7 割を占めている。一方、「棚卸資産」の売却土地面積では「建設業」が約 900 万㎡と最も大きく、平成 28 年に比べ約 300 万㎡（43.0%）増加した。次いで「不動産業（賃貸業を含む）」が約 800 万㎡、「運輸業・通信業」が約 200 万㎡となっており、これら上位 3 業種で「棚卸資産」売却土地総面積の約 8 割を占めている。（統計表 3 - 4）

図7 業種別の資産区分別売却土地面積（平成28～29年）



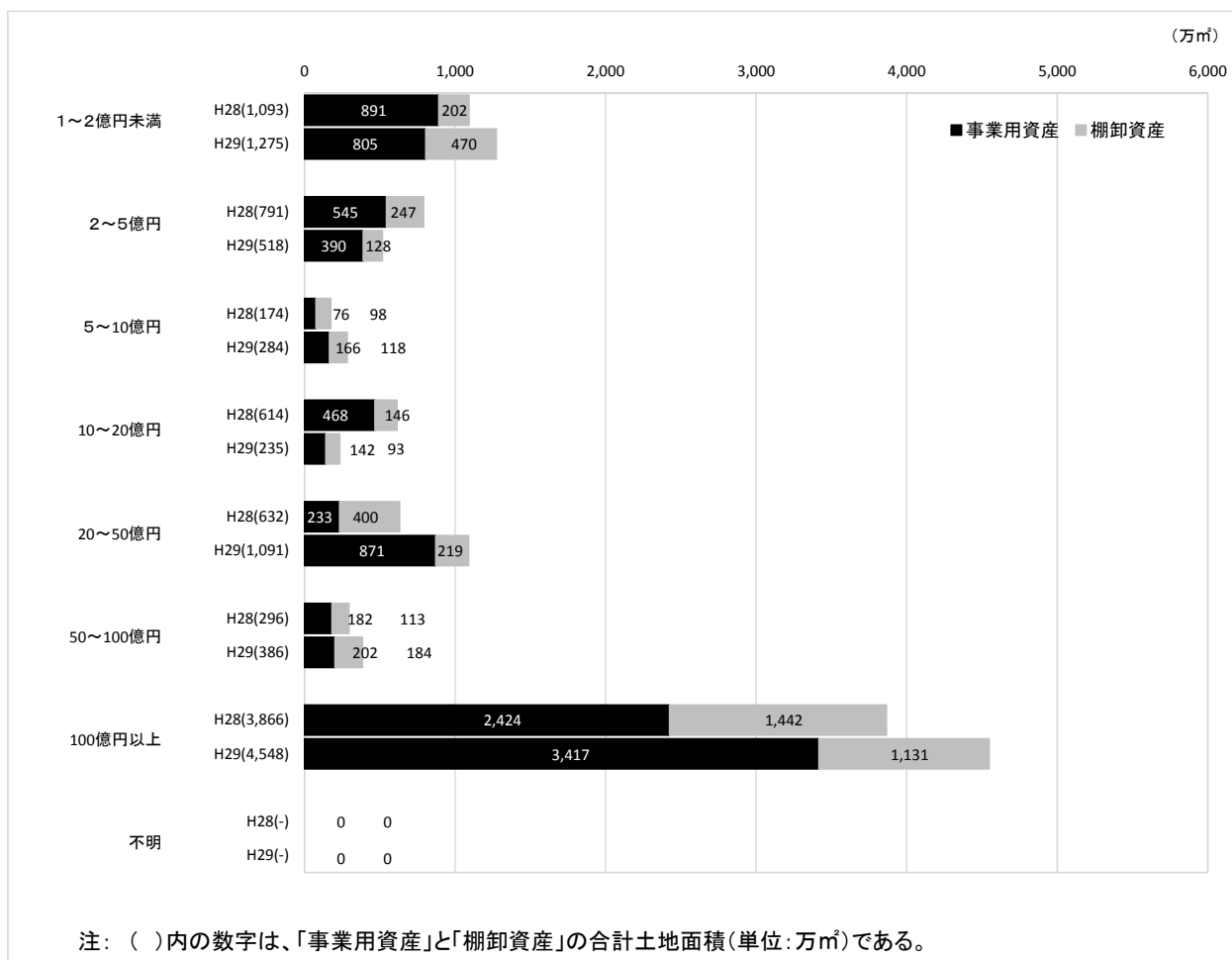
資本金別の面積をみると、「事業用資産」の購入土地面積では「100億円以上」が約1,900万㎡と最も大きく、平成28年に比べ約700万㎡（61.3%）増加した。次いで「1～2億円未満」が約1,600万㎡、「2～5億円」が約1,500万㎡となっており、これら上位3業種で「事業用資産」購入土地総面積の約8割を占めている。一方、「棚卸資産」の購入土地面積は「50～100億円」が約800万㎡と最も大きく、平成28年に比べ約700万㎡（16.0倍）増加した。次いで「100億円以上」が約500万㎡、「20～50億円」が約400万㎡となっており、これら上位3業種で「棚卸資産」購入土地総面積の約7割を占めている。（統計表3-4）

図8 資本金別の資産区分別購入土地面積（平成28～29年）



また、「事業用資産」の売却土地面積では「100億円以上」が約3,400万㎡と最も大きく、平成28年に比べ約1,000万㎡（41.0%）増加し、次いで「20～50億円」が約900万㎡となっており、これら上位2区分で「事業用資産」売却土地総面積の約7割を占めている。「棚卸資産」の売却土地面積も「100億円以上」が約1,100万㎡と最も大きく、平成28年に比べ約300万㎡（21.6%）減少し、次いで「1～2億円未満」が約500万㎡となっており、これら上位2区分で「棚卸資産」売却土地総面積の約7割を占めている。（統計表3-4）

図9 資本金別の資産区分別売却土地面積（平成28～29年）



（3）購入・売却した土地の帳簿価格

平成28年1月1日から12月31日までの1年間に、資本金1億円以上の会社法人が購入または売却した移動区分別に土地の帳簿価格をみると、購入が約4兆6900億円で、平成28年に比べ約2,700億円（6.1%）増加、売却が約3兆6800億円で約100億円（0.1%）減少した。

これを資産区分別にみると、購入土地帳簿価格では「事業用資産」が約2兆2500億円（購入土地帳簿価格総額の47.9%）で、平成28年に比べ約1,400億円（6.6%）増加、「棚卸資産」が約2兆4400億円（同52.1%）で約1,300億円（5.8%）増加した。売却土地帳簿価格では「事業用資産」が約1兆2000億円（売却土地帳簿価格総額の32.6%）で、平成28年に比べ約500億円（4.6%）増加、「棚卸資産」は約2兆4800億円（同67.4%）で、約600億円（2.3%）減少した。（統計表3-2）

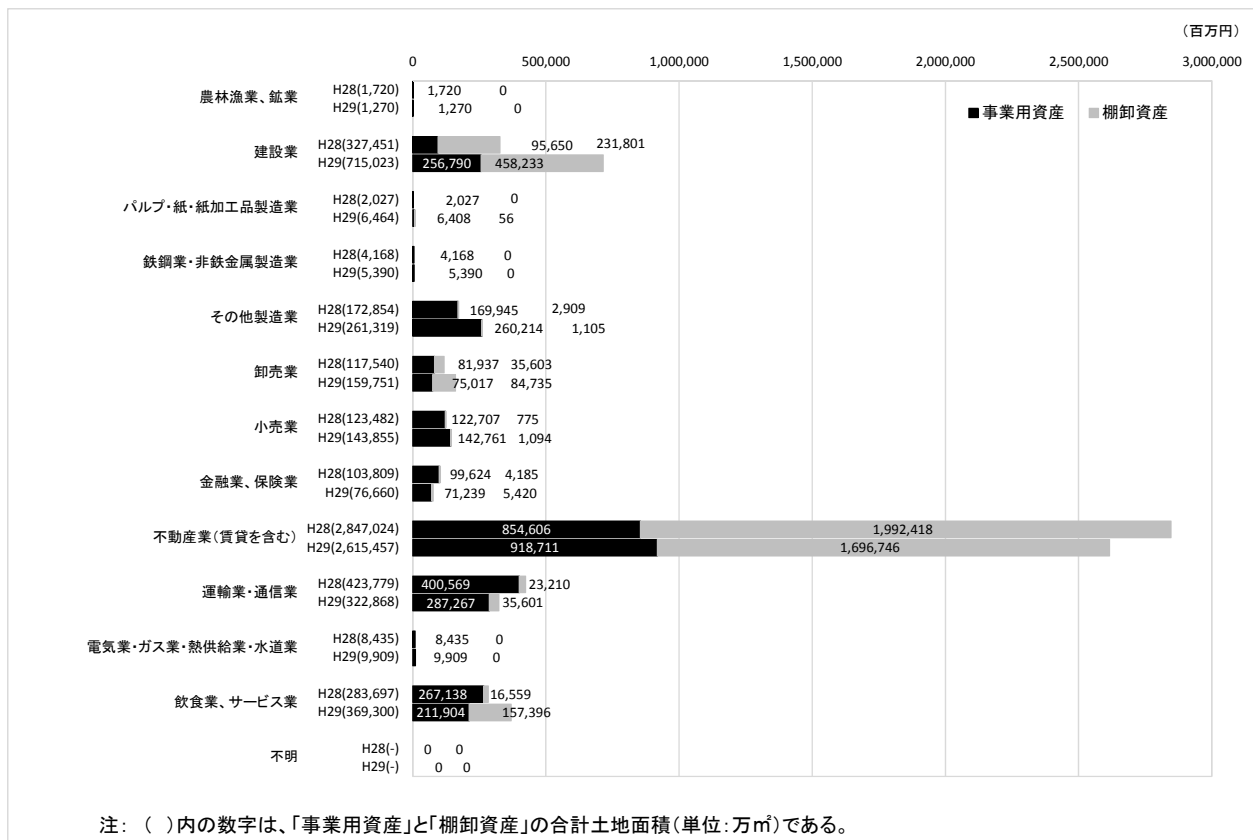
表 8 資産区分別の移動区分別帳簿価格・割合（平成 28～29 年）

（単位）帳簿価格：百万円、割合：%

資産区分 (2 区分)	購入土地				売却土地			
	帳簿価格		割合		帳簿価格		割合	
	H28	H29	H28	H29	H28	H29	H28	H29
計	4,415,985	4,687,266	100.0	100.0	3,682,317	3,676,986	100.0	100.0
事業用資産	2,108,525	2,246,879	47.7	47.9	1,146,141	1,198,682	31.1	32.6
棚卸資産	2,307,460	2,440,387	52.3	52.1	2,536,175	2,478,304	68.9	67.4

業種別に帳簿価格をみると、「事業用資産」の購入土地帳簿価格では「不動産業（賃貸を含む）」が約 9,200 億円と最も高く、平成 28 年に比べ約 600 億円増加した。次いで「運輸業・通信業」が約 2,900 億円となっており、これら上位 2 業種で「事業用資産」購入土地帳簿価格総額の半分程度を占めている。「棚卸資産」の購入土地帳簿価格でも「不動産業（賃貸を含む）」が約 1 兆 7000 億円と最も高く、平成 28 年に比べ約 3,000 億円減少した。次いで「建設業」が約 4,600 億円となっており、これら上位 2 業種で「棚卸資産」購入土地帳簿価格総額の約 9 割を占めている。（統計表 3 - 5）

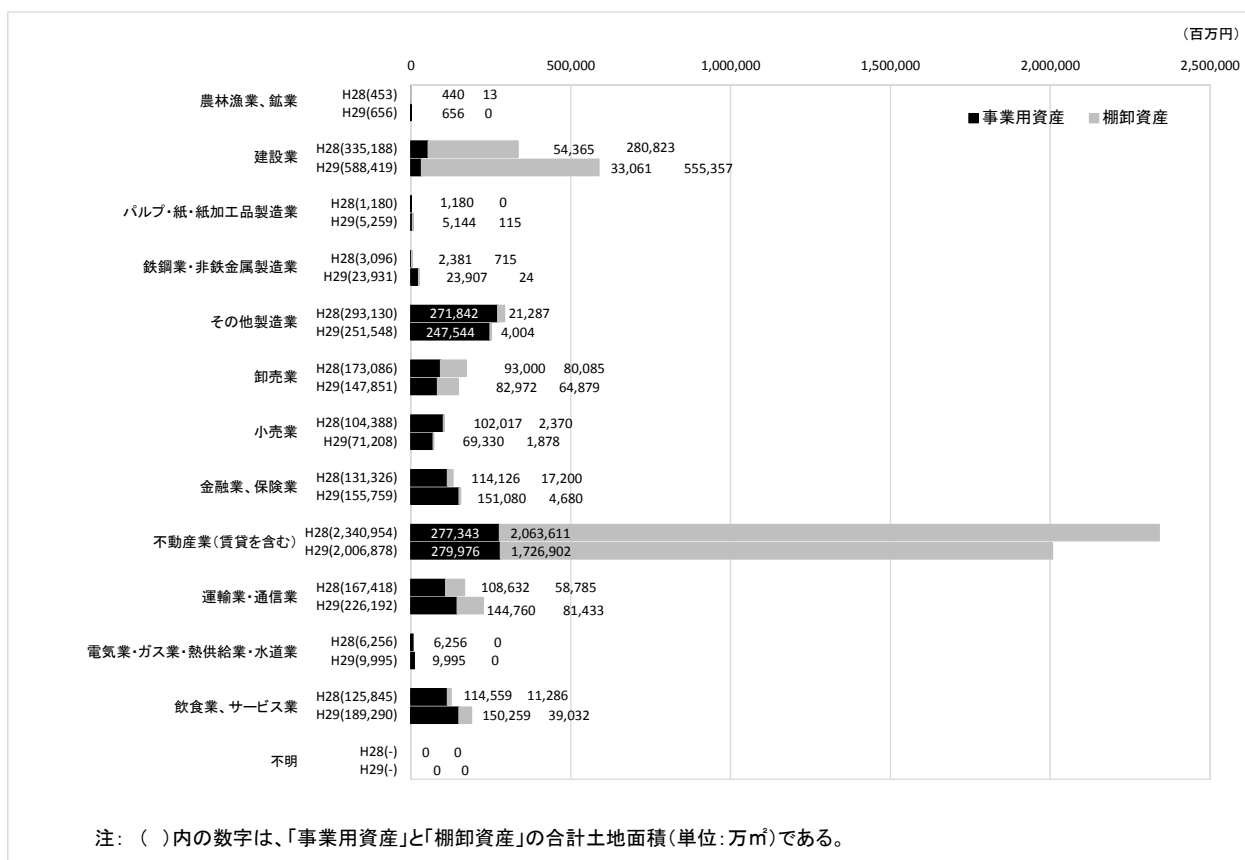
図 10 業種別の資産区分別購入土地帳簿価格（平成 28～29 年）



また、「事業用資産」の売却土地帳簿価格では「不動産業（賃貸を含む）」が約 2,800 億円と最も高く、前年並みとなった。次いで「その他製造業」が約 2,500 億円、「金融業、保険業」が約 1,500 億円となっており、これら上位 3 業種で「事業用資産」売却土地帳簿価格総額の半数以上を占めている。「棚卸資産」の売却土地帳簿価格でも「不動産業（賃貸を含む）」が約 1 兆 7300 億円と最も高く、平成 28 年に比べ約 3,400 億円減少した。次

いで「建設業」が約 5,600 億円となっており、これら上位 2 業種で「棚卸資産」売却土地帳簿価格総額の約 9 割と大半を占めている。(統計表 3-5)

図 11 業種別の資産区分別売却土地帳簿価格 (平成 28~29 年)



(4) 購入・売却した土地の売買区画数

平成 28 年 1 月 1 日から 12 月 31 日までの 1 年間に、資本金 1 億円以上の会社法人が購入または売却した移動区別に土地の売買区画数をみると、購入が約 5 万 2200 区画で、平成 28 年に比べ約 1,200 区画減少した。売却が約 6 万 3300 区画で約 5,200 区画減少した。

これを資産区別にみると、購入土地区画数では「事業用資産」が約 8,400 区画（購入土地総区画数の 16.1%）で、平成 28 年に比べ約 4,800 区画減少、「棚卸資産」が約 4 万 3800 区画（同 83.9%）で、約 3,700 区画増加した。売却土地区画数では「事業用資産」が約 1 万区画（売却土地総区画数の 15.8%）で、平成 28 年に比べ約 600 区画増加、「棚卸資産」が約 5 万 3300 区画（同 84.2%）で、約 5,700 区画減少した。(統計表 3-3)

表9 資産区分別の移動区分別売買区画数・割合（平成28～29年）

(単位) 区画数：区画、割合：%

資産区分 (2区分)	購入土地				売却土地			
	区画数		割合		区画数		割合	
	H28	H29	H28	H29	H28	H29	H28	H29
計	53,321	52,154	100.0	100.0	68,375	63,222	100.0	100.0
事業用資産	13,242	8,394	24.8	16.1	9,468	10,018	13.8	15.8
棚卸資産	40,078	43,760	75.2	83.9	58,907	53,204	86.2	84.2

4 利用・未利用の状況

平成29年1月1日時点における資本金1億円以上の会社法人が所有する土地の利用状況をみると、利用地面積が約93億8500万㎡（法人総面積の93.4%）で、平成28年に比べ約1億2600万㎡（1.3%）減少した。未利用地面積が約6億6600万㎡（同6.6%）で、約5,500万㎡（9.1%）増加した。

これを資産区分別に所有する土地の利用状況をみると、「事業用資産」では利用地面積が約92億2700万㎡（「事業用資産」総面積の94.1%）で、平成28年に比べ約1億2300万㎡（1.3%）減少、未利用地面積が約5億7900万㎡（同5.9%）で、約5,400万㎡（10.2%）増加した。一方、「棚卸資産」では利用地面積が約1億5800万㎡（「棚卸資産」総面積の64.4%）で、平成28年に比べ約200万㎡（1.4%）減少、未利用地面積が約8,800万㎡（同35.6%）で約200万㎡（2.1%）増加した。（統計表4-1）

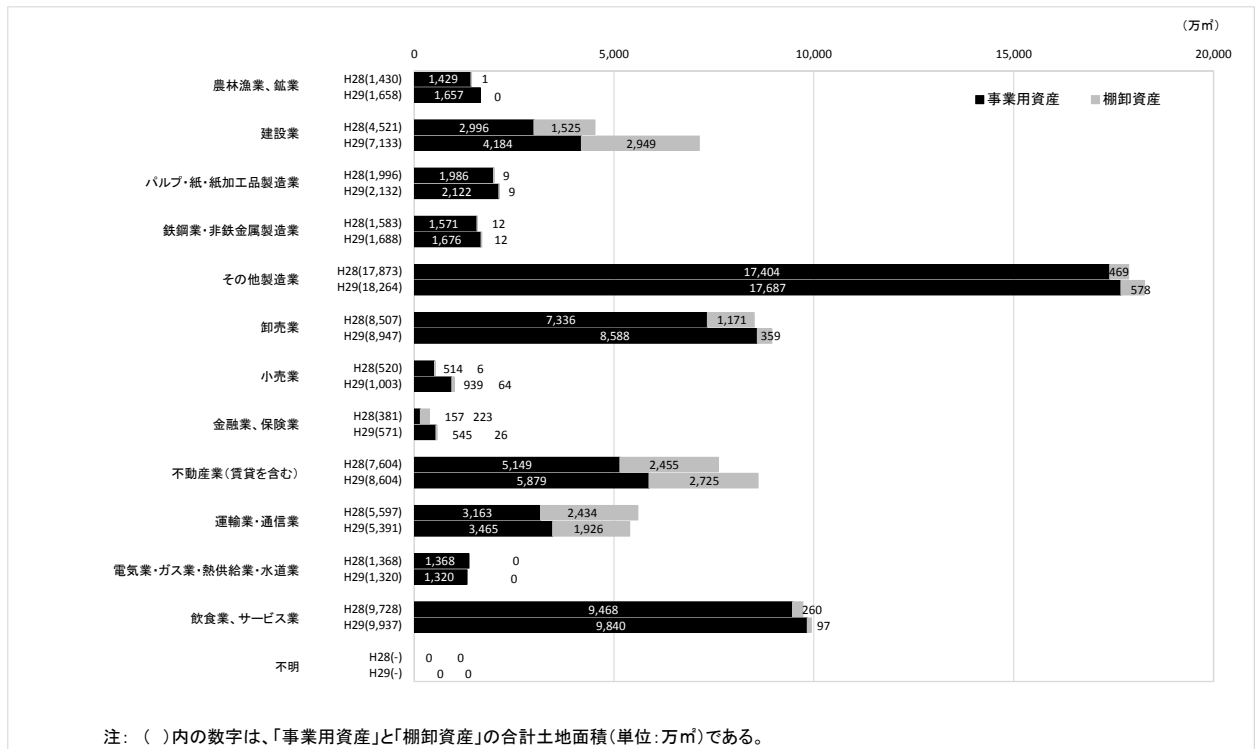
表10 所有土地の利用状況別の資産区分別面積・割合（平成28～29年）

(単位) 面積：万㎡、割合：%

所有土地の 利用状況 (2区分)	面積						割合					
	総数		事業用資産		棚卸資産		総数		事業用資産		棚卸資産	
	H28	H29	H28	H29	H28	H29	H28	H29	H28	H29	H28	H29
計	1,012,206	1,005,174	987,607	980,620	24,600	24,554	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
利用	951,099	938,527	935,063	922,719	16,036	15,809	94.0	93.4	94.7	94.1	65.2	64.4
未利用	61,108	66,647	52,543	57,901	8,564	8,745	6.0	6.6	5.3	5.9	34.8	35.6

業種別に未利用地面積をみると、「事業用資産」では「その他製造業」が約1億7700万㎡と最も大きく、平成28年に比べ約300万㎡（1.6%）増加した。次いで「飲食業、サービス業」が約9,800万㎡、「卸売業」が約8,600万㎡となっており、これら上位3業種で「事業用資産」未利用地総面積の約6割を占めている。一方、「棚卸資産」では「建設業」が約2,900万㎡と最も大きく、平成28年に比べ約1,400万㎡（93.4%）増加した。次いで「不動産業（賃貸を含む）」が約2,700万㎡、「運輸業・通信業」が1,900万㎡となっており、これら上位3業種で「棚卸資産」未利用地総面積の約9割を占めている。（統計表4-2）

図 12 業種別の資産区分別未利用地面積（平成 28～29 年）



これを、業種別に所有土地総面積に対する未利用地面積の割合で見ると、「事業用資産」では「金融業、保険業」が 15.9%と最も高く、次いで「不動産業（賃貸を含む）」が 14.3%、「飲食業、サービス業」が 11.8%となっている。「棚卸資産」では「パルプ・紙・紙加工品製造業」が 67.4%と最も高く、次いで、「運輸業・通信業」が 55.2%、「その他の製造業」が 49.6%となっている。（統計表 4-3）

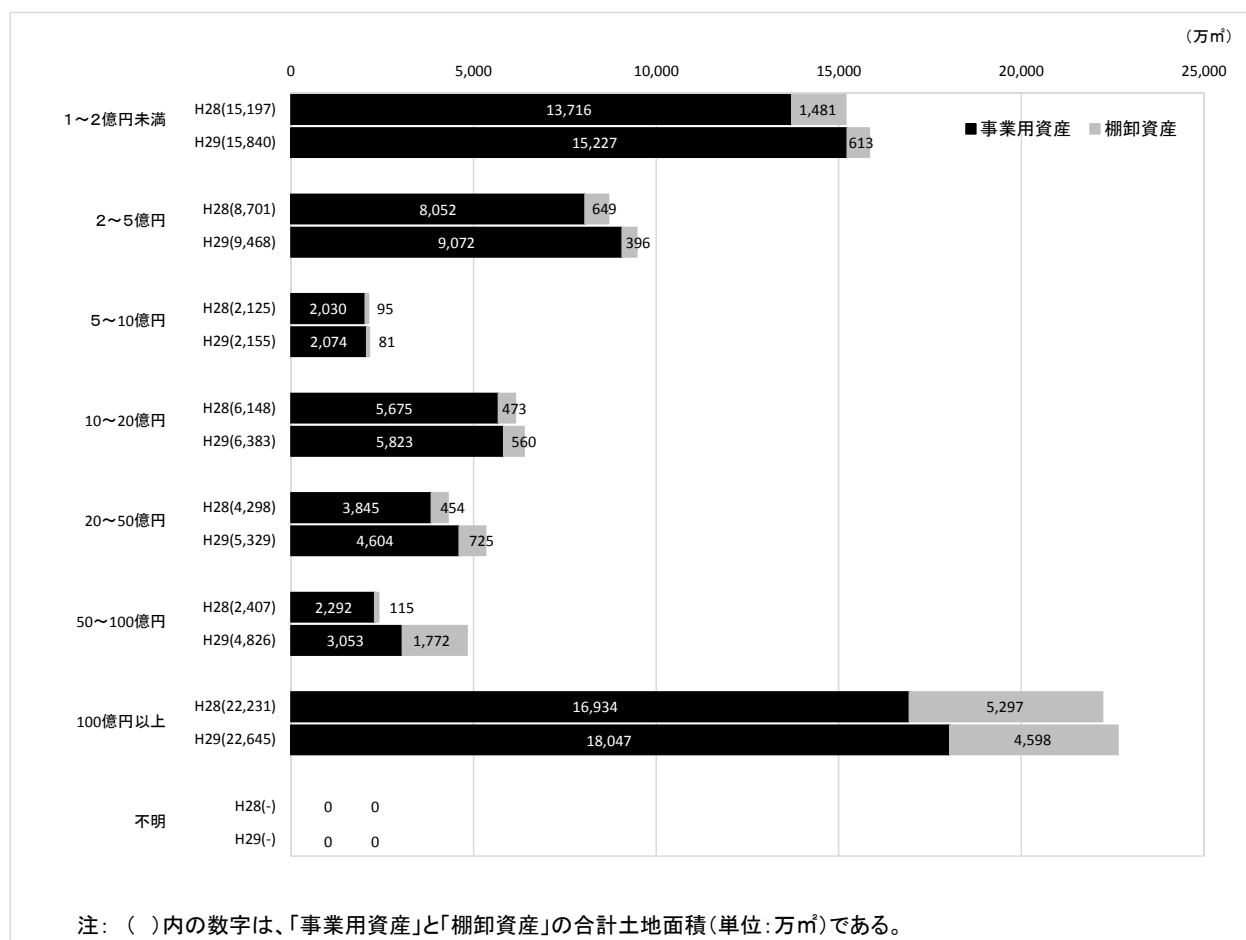
表 11 業種別の資産区分別未利用地面積・割合（平成 29 年）

法人業種 (12区分)	総 数			事 業 用 資 産			棚 卸 資 産		
	面 積	未 利 用 地 の 割 合	未 利 用 地 の 割 合	面 積	未 利 用 地 の 割 合	未 利 用 地 の 割 合	面 積	未 利 用 地 の 割 合	
									未 利 用 地
計	1,005,174	66,647	6.6	980,620	57,901	5.9	24,554	8,745	35.6
農林漁業、鉱業	37,020	1,658	4.5	37,014	1,657	4.5	6	0	1.8
建設業	82,422	7,133	8.7	71,270	4,184	5.9	11,152	2,949	26.4
パルプ・紙・紙加工品製造業	251,521	2,132	0.8	251,507	2,122	0.8	14	9	67.4
鉄鋼業・非鉄金属製造業	21,598	1,688	7.8	21,501	1,676	7.8	97	12	12.5
その他製造業	183,811	18,264	9.9	182,647	17,687	9.7	1,164	578	49.6
卸売業	107,263	8,947	8.3	105,917	8,588	8.1	1,346	359	26.6
小売業	13,538	1,003	7.4	13,394	939	7.0	144	64	44.3
金融業、保険業	3,608	571	15.8	3,415	545	15.9	194	26	13.6
不動産業（賃貸を含む）	47,354	8,604	18.2	41,247	5,879	14.3	6,107	2,725	44.6
運輸業・通信業	90,237	5,391	6.0	86,744	3,465	4.0	3,492	1,926	55.2
電気業・ガス業・熱供給業・水道業	82,533	1,320	1.6	82,532	1,320	1.6	1	0	0.0
飲食業、サービス業	84,269	9,937	11.8	83,431	9,840	11.8	838	97	11.6
不明	-	-	-	-	-	-	-	-	-

資本金別に未利用地面積をみると、「事業用資産」では「100億円以上」が約1億8000万㎡と最も大きく、平成28年に比べ約1,100万㎡（6.6%）増加した。次いで「1～2億円未満」が約1億5200万㎡、「2～5億円」が約9,100万㎡となっており、これら上位3区分で「事業用資産」未利用地総面積の約7割を占めている。「棚卸資産」でも「100億

円以上」が約4,600万㎡と最も大きく、平成28年に比べ約700万㎡(13.2%)減少した。次いで「50～100億円」が約1,800万㎡、「20～50億円」が約700万㎡となっており、これら上位3区分で「棚卸資産」未利用地総面積の約8割を占めている。(統計表4-3)

図13 資本金別の資産区分別未利用地面積(平成28～29年)



これを資本金別に所有土地総面積に対する未利用地面積の割合で見ると、「事業用資産」では「10～20億円」が20.3%と最も高く、次いで「20～50億円」が12.0%、「1～2億円未満」が11.5%となっている。「棚卸資産」では「50～100億円」が80.6%と最も高く、次いで「100億円以上」が50.0%、「20～50億円」が31.1%となっている。(統計表4-3)

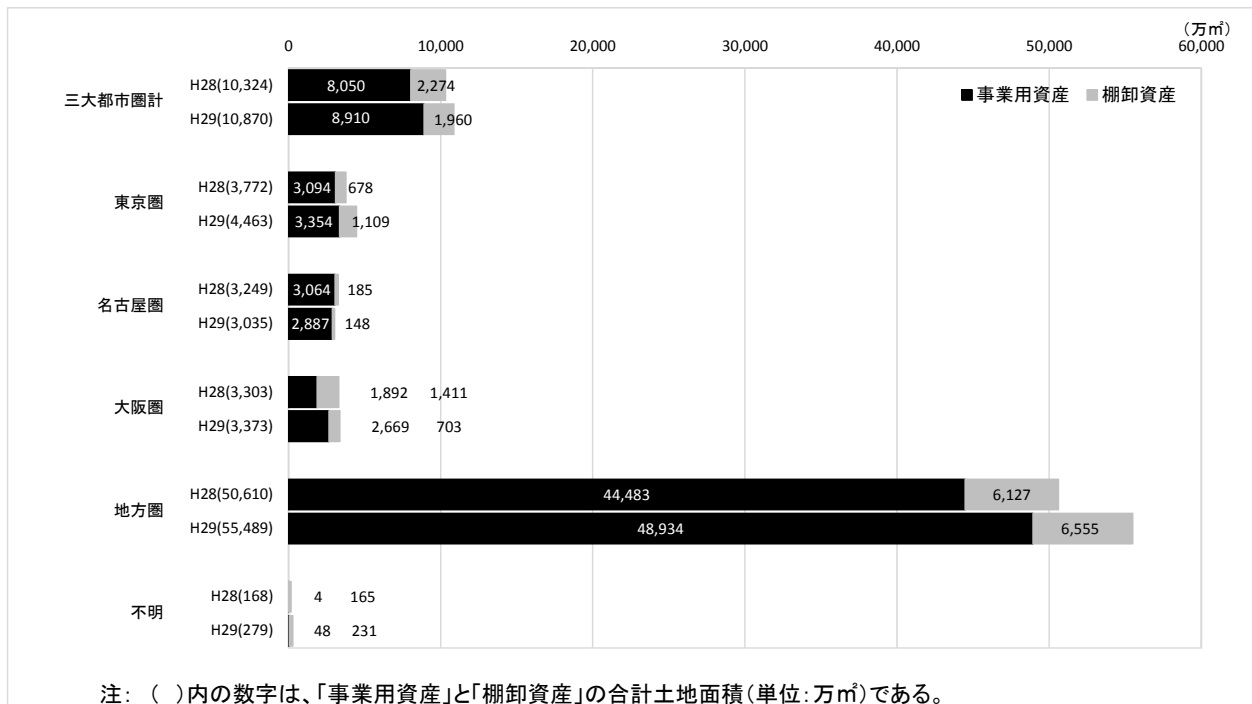
表12 資本金別の資産区分別未利用地面積・割合(平成29年)

資本金 (7区分)	(単位) 面積: 万㎡、割合: %								
	総数			事業用資産			棚卸資産		
	面積	未利用地	未利用地の割合	面積	未利用地	未利用地の割合	面積	未利用地	未利用地の割合
計	1,005,174	66,647	6.6	980,620	57,901	5.9	24,554	8,745	35.6
1億円以上～2億円未満	138,452	15,840	11.4	132,678	15,227	11.5	5,774	613	10.6
2億円～5億円	121,052	9,468	7.8	119,344	9,072	7.6	1,708	396	23.2
5億円～10億円	19,595	2,155	11.0	19,152	2,074	10.8	443	81	18.3
10億円～20億円	31,638	6,383	20.2	28,746	5,823	20.3	2,892	560	19.4
20億円～50億円	40,553	5,329	13.1	38,221	4,604	12.0	2,332	725	31.1
50億円～100億円	44,124	4,826	10.9	41,923	3,053	7.3	2,200	1,772	80.6
100億円以上	609,760	22,645	3.7	600,556	18,047	3.0	9,204	4,598	50.0
不明	-	-	-	-	-	-	-	-	-

圏域区別に未利用地面積をみると、三大都市圏が約 1 億 900 万㎡（未利用地総面積の 16.3%）で、平成 28 年に比べ約 500 万㎡（5.3%）増加した。地方圏が約 5 億 5500 万㎡（同 83.3%）で約 4,900 万㎡（9.6%）増加した。

これを資産区別にみると、「事業用資産」では、三大都市圏が約 8,900 万㎡（「事業用資産」未利用地総面積の 15.4%）で、平成 28 年に比べ約 900 万㎡（10.7%）増加、地方圏が約 4 億 8900 万㎡（同 84.5%）で、約 4,500 万㎡（10.0%）増加した。一方、「棚卸資産」では、三大都市圏が約 2,000 万㎡（「棚卸資産」未利用地総面積の 22.4%）で、平成 28 年に比べ約 300 万㎡（13.8%）減少、地方圏が約 6,600 万㎡（同 75.0%）で、約 400 万㎡（7.0%）増加した。（統計表 4-4）

図 14 圏域区別の資産区別未利用地面積（平成 28～29 年）



また、圏域区別に所有土地総面積に対する未利用地面積の割合をみると、「事業用資産」では三大都市圏と地方圏は同程度となっているが、「棚卸資産」では三大都市圏と地方圏では少しの差が出ている。（統計表 4-4）

表 13 圏域区別の資産区別未利用地面積・割合（平成 29 年）

土地所在地 (圏域区分) (6区分)	総 数		事 業 用 資 産			棚 卸 資 産			
	面 積	未利用地 の割合	面 積	未利用地 の割合	面 積	未利用地 の割合	面 積	未利用地 の割合	
									未利用地
計	1,005,174	66,647	6.6	980,620	57,901	5.9	24,554	8,745	35.6
三大都市圏計	157,507	10,870	6.9	151,921	8,910	5.9	5,586	1,960	35.1
東京圏	66,673	4,463	6.7	63,262	3,354	5.3	3,411	1,109	32.5
名古屋圏	46,781	3,035	6.5	46,115	2,887	6.3	666	148	22.3
大阪圏	44,054	3,373	7.7	42,544	2,669	6.3	1,510	703	46.6
地方圏	839,311	55,489	6.6	821,557	48,934	6.0	17,754	6,555	36.9
不明	8,268	279	3.4	7,057	48	0.7	1,211	231	19.1

(単位) 面積: 万㎡、割合: %

調査結果の注意事項

1. 数値について

この調査の集計結果は、標本調査による推定値である。また、統計表は、それぞれ表章単位未満を四捨五入して表章した。このため、以下について留意する必要がある。

- ①表中個々の内訳数字の合計は、必ずしも総数とは一致しない。
- ②面積に関する統計表については、「総数」または「計」が調査票記入単位未満である「0千㎡」に該当する場合、内訳の「割合」は便宜上すべて「-」で表章した。
- ③「割合」、「1法人当たりの面積」、「同帳簿価格」、「1支所当たりの面積」、「1区画当たりの面積」、「同帳簿価格」、「面積の増減」、「帳簿価格の増減」、「売買区画数の増減」については、すべて表章単位未満（小数点以下）を含め算出していることから、統計表の実数値で計算した場合、表章と異なる場合がある。

2. 記号等について

統計表中に用いている記号等は、次のとおりである。

- 「0」または「0.0」：調査または集計したが、該当数字が表章単位に満たないもの
- 「-」：調査または集計したが、該当数字がなかったもの、数字が得られないもの
- 「△」：数値の差引計算の結果、負数となったもの

Ⅲ 貴法人の所有する土地について

11 貴法人の所有する土地の都道府県別資産別面積および未利用地の面積

平成29年1月1日現在において所有する土地の「都道府県別資産別面積」および「未利用地の面積」について記入してください。

<用語について>

- 「**事業用資産**」とは、貴法人の事業のために必要な自社用、事業所用、工場用土地のほか、社宅用、福利厚生施設用などの土地をいいます。
- 「**たな卸資産**」とは、他者への売却を目的とした所有土地をいい、例えば、不動産業における商品としての土地や投資用マンションの敷地などをいいます。
- 「**未利用地**」とは、
 - ・事業用資産においては、空き地など事業として使用していない土地、又は現況が本来の目的に使用していない土地（例：事務所用地として購入したが現況が駐車場や資材置き場となっている土地）が「未利用地」に該当します。
 - ・たな卸資産においては、現況が本来の目的になっていない土地（例：宅地造成を行い分譲する予定の土地が宅地造成未着工となっている土地）が「未利用地」に該当します。
 - ・未利用地であるか否かは、区画（同一用途のまとまった土地）単位で判断してください。

都道府県	【事業用資産】(自社用等土地)										【たな卸資産】(販売を目的として所有する土地)																	
	面積(千㎡)					うち未利用地					面積(千㎡)					うち未利用地												
	十億	億	千万	百万	十万	万	千㎡	十億	億	千万	百万	十万	万	千㎡	十億	億	千万	百万	十万	万	千㎡	十億	億	千万	百万	十万	万	千㎡
01	北海道						,000							,000							,000							,000
02	青森						,000							,000							,000							,000
03	岩手						,000							,000							,000							,000
04	宮城						,000							,000							,000							,000
05	秋田						,000							,000							,000							,000
06	山形						,000							,000							,000							,000
07	福島						,000							,000							,000							,000
08	茨城						,000							,000							,000							,000
09	栃木						,000							,000							,000							,000
10	群馬						,000							,000							,000							,000
11	埼玉						,000							,000							,000							,000
12	千葉						,000							,000							,000							,000
13	東京						,000							,000							,000							,000
14	神奈川						,000							,000							,000							,000
15	新潟						,000							,000							,000							,000
16	富山						,000							,000							,000							,000
17	石川						,000							,000							,000							,000
18	福井						,000							,000							,000							,000
19	山梨						,000							,000							,000							,000
20	長野						,000							,000							,000							,000
21	岐阜						,000							,000							,000							,000
22	静岡						,000							,000							,000							,000
23	愛知						,000							,000							,000							,000
24	三重						,000							,000							,000							,000

SAMPLE

IV 土地の購入・売却の状況について

12 購入・売却した土地について

平成28年1月1日から平成28年12月31日までの間に購入又は売却した土地の面積、帳簿価格および売買区画数について記入してください。この期間に行ったすべての土地の購入、売却について記入してください。

<用語について>

●「**売買区画数**」の区画とは、同一用途で使用している（使用予定の）まとまった土地のことです。

●「**信託受益権**」の信託とは、所有者が所有する資産を信託銀行などに移転し、その信託銀行などがその資産を所有者の設定した目的に従って管理・処分することをいい、信託受益権とはその管理・処分した際に得られる利益を受け取る権利のことをいいます。

12-(1)

区分	項目	事業用資産(自社用等土地)																
		面積(千㎡)						帳簿価格(百万円)				売買区画数						
		十億	億	千万	百万	十万	万	千	千億	百億	十億	億	千万	百万	千	百	十	一
1年間の土地移動状況	(a)購入した土地																	
	うち所有権は有しないが信託受益権を有する土地																	
[平成28年1月1日～平成28年12月31日]	(b)売却した土地																	
	うち所有権は有しないが信託受益権を有する土地																	

12-(2) たな卸資産(販売を目的として所有する土地)

区分	項目	たな卸資産(販売を目的として所有する土地)																
		面積(千㎡)						帳簿価格(百万円)				売買区画数						
		十億	億	千万	百万	十万	万	千	千億	百億	十億	億	千万	百万	千	百	十	一
1年間の土地移動状況	(a)購入した土地																	
	信託受益権を有する土地																	
[平成28年1月1日～平成28年12月31日]	(b)売却した土地																	
	うち所有権は有しないが信託受益権を有する土地																	

—ご協力ありがとうございました—

提出期限は、平成29年8月4日です。期限内の回答をお願い致します。
後日、調査票の記入内容について、確認・照会をさせて頂く場合もありますので、
できましたら記入した調査票のコピー(控え)の保管をお願い致します。